

# 建交労 ひかり

2019年6月号  
発行：建交労 No.183  
岐阜農林建設連合支部  
〒501-4234

郡上市八幡町五町1-4-15  
電話 0575-67-1582

# すべての労災・職業病の根絶をめざす

河端先生には、故竹中久夫さんの肺を鑑定していただき、その意見書を裁判所に提出しました。先生は肺の病理診断が専門で他病院からも相談を受けられるなど著名な先生です。意見書には「じん肺結節が複数存在することが確認できる」と記されています。法定では、顕微標本の写真を

5月8日(水)、岐阜地方裁判所で第二十一回口頭弁論が開かれました。

竹中やんひん藍燈籠  
原理から謹思せられた



## 三井金属神岡鉱山じん肺訴訟 岐阜地裁前での宣伝行動

実際に示して分かりやすく解説いただきました。病理所見は実物を直接見たものであり医学上これ以上確かなことはありません。竹中さんら原告のじん肺罹患を否定した被告の主張が誤りであることが明らかにされました。

# 別編實用

じん肺の法定合併症である  
続発性気管支炎についても独  
自の見解を述べました。労災  
病院では続発性気管支炎の合  
併が1割を切っている。全国  
で8割程度と多く、正しい診  
断がなされていないと証言し  
ました。(2ページに続く)

反対尋問で小林弁護士が、認定要件と異なり2度の検査が必要と証言したことについて厳しく追及しました。1陣訴訟の時、木村医師が同様の証言をおこなつたため、北海道労働局に認定時に複数回の検査を実施するかについて照会を行いました。当然北海道労働局は認定要件通りだと返答しています。その返答を見せてもらいました。自分が在席していた時には実施していたと誤りを認めませんでした。

証人としての資質に欠けていると言わざるを得ません。

### 裁判

#### 全国から応援!

この日の証人尋問には、森國副部会長ら全国から十一名の幹事が応援に駆け付

け、原告団を激励しました。

4月の原告本人尋問、5

月の藤井先生の証人尋問、5

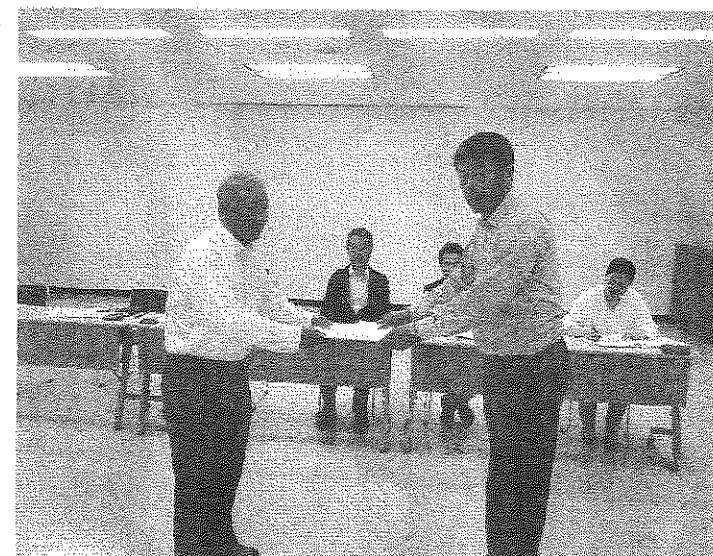
月の河端先生の証人尋問、5

月の神岡鉱山のじん肺被害は疑う余地なく明

白にされました。審です。勝利解決にむけて奮闘します。

9月9日にはいよいよ結

## 岐阜労働局へ 中部ブロック要請



青木総務課長に要請をする東委員長

な問題があります。

被災労働者が迅速に救済されるよう

に要請を行いました。

補償と制度の

充実を!

働き方改革や外国人労働者の受け入れ拡大など労働行政のニーズはますます高くなっています。しかしこ

の間1・600名を超える職員が削減されており、業務の後退が懸念されています。正規職員の増員を要請しました。局は、

私達も毎年本省に訴えてい

る。効率化を図り、労災補償業務に支障が生じないよう努力するという回答をしました。

### 労働行政の体制強化を!

管理区分の低位決定や遺

族年金不支給決定など、様々

## 幹部候補生 学習交流会

# 厚労省省要請に初参加

5月14、15日の二日間、

東京で幹部候補生学習交流会がおこなわれました。今回

しました。

1日目は厚生労働省にて労働局要請に合流し、建交労本部、各支部の幹部と共に

に行いました。

### 厚生労働省への要請参加

初めての要請は各担当者が説明内容や、質問に対する応対が的を射ない、あやふやなものだつたという印象でした。要請を通じて、各労働局の労災認定への迅速な対応をしてもらうために厚労省が積極的に呼びかけて欲しいと思いました。

交流会を行いました。また、2日目は建交労中央本部に赴き施設内の案内をしてもらいました。

この交流会で高知、九州での振動障害の労災の裁判や労基署での話や、労災に

その後、専従になつたばかりの新人を対象に、建交労の教宣部の主催での学習会を開催されました。

今回、多くの活動に協力

いです。

## 解決を求める世論大きくなり 21通もの高山市議会議員賛同署名集まる

地方選挙で高山市では新たに6名のみなさんが議員になられました。

さつそく新議員6名のみなさんに署名をお願いしました。その内、3名の方が快く署名に応じてくださいました。原告団では全員の署名を頂こうと頑張っています。署名をいただいた高山市議会議員のみなさん（敬称略 5月25日現在）

（現議員）

松葉晴彦・松山篤男・橋本正彦・倉田博之・榎隆司・西本泰輝・石原正裕  
西田稔・山越恵一・牛丸尋幸・谷村昭次・上嶋希代子・中篠博之・車戸明良  
中谷省吾

（旧議員）

松葉晴彦・木村征男・溝端甚一郎・大本新一・藤江久子・今井武男

# 2019年5月の活動報告

## 経過

- 1日 メーデー  
 8日 神岡じん肺訴訟 口頭弁論 河端先生証人尋問  
 9日 第7回執行委員会 @組合事務所  
 10日 神岡じん肺訴訟 原告団会議 @古川町中央公民館  
 主治医面談 @羽島市民病院  
 14日 幹部候補学習交流会 @厚労省  
 15日 ハ  
 15日 神岡じん肺訴訟 弁護団会議 @岐阜合同法律事務所  
 19日 県本部執行委員会 @組合事務所  
 20日 主治医面談 @県立多治見病院  
 24日 神岡じん肺訴訟 騐争本部会議 @郡上市文化センター  
 27日 東海・北信越合同労働局要請 @岐阜・福井労働局  
 28日 トンネル裁判「いのちの絆3」作成のための取材 @組合事務所

## 2019年6月の予定

### 予定

- 5日 東海・北信越合同労働局要請 @愛知労働局  
 6日 神岡じん肺訴訟 弁護団会議 @合同法律事務所  
 7日 第8回執行委員会  
 10日 トンネルじん肺訴訟 東京地裁口頭弁論・院内集会  
 11日 ハ  
 神岡じん肺訴訟 原告団会議 @古川町中央公民館  
 16日 リサーチセンターシンポ @けんせつプラザ東京

### 編集後記

兼業農家の良い嫁?であるわたくしは、5月田植をした。

田植えをしたといつても機械を運転するとかではなく、育苗箱を洗うのと植え直しである。粘つっこい泥に足を取りられて歩くだけで精いっぱい。よろけた拍子にせっかく植えた苗を踏むのもしょっちゅうである。

どうにもこうにも足が抜けなくて「助けて」と情けない声で救助を要請しても普段から仲の良い夫は知らんぷりである。

終わる頃には、ズボンは勿論のこと服も顔を泥まみれ。「なんじやあ、おまえは。泥ねずみや!どういう不器用なんじや」と笑われても疲れ過ぎて反論もできない。  
 あ、あ、ほんと米づくりってな  
 変なのには娘は「お母さん、私パン  
 の方が好き」などと言う。米を食  
 べんか!バカ娘!